

5. 賃貸等不動産関係

(1) 一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
連結貸借対照表計上額		
期首残高	76,893	75,957
期中増減額	△936	△2,095
期末残高	75,957	73,861
期末時価	130,148	125,936

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、2023年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（8,940百万円）であり、主な減少額は売却による減少（6,046百万円）であります。また、2024年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加（6,359百万円）であり、主な減少額は売却による減少（5,246百万円）であります。
3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(2) 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
賃貸収益	7,688	7,633
賃貸費用	5,268	5,155
差額	2,420	2,478
その他（売却損益等）	12,005	5,217

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(7) 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、退職給付信託を設定しております。
その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。
なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
退職給付債務の期首残高	610,692	571,851
勤務費用	20,900	19,418
利息費用	5,016	7,902
数理計算上の差異の発生額	△40,890	△2,848
退職給付の支払額	△32,825	△34,790
為替換算差額	8,536	7,753
その他	421	277
退職給付債務の期末残高	571,851	569,565

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
年金資産の期首残高	506,091	534,478
期待運用収益	9,957	11,005
数理計算上の差異の発生額	17,912	△14,440
事業主からの拠出額	15,812	11,570
退職給付の支払額	△23,046	△20,484
為替換算差額	7,910	6,928
その他	△159	△254
年金資産の期末残高	534,478	528,803

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
積立型制度の退職給付債務	484,396	481,291
年金資産	△534,478	△528,803
	△50,082	△47,511
非積立型制度の退職給付債務	87,455	88,273
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,373	40,762
退職給付に係る負債	138,027	139,696
退職給付に係る資産	△100,653	△98,934
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	37,373	40,762

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
勤務費用	20,900	19,418
利息費用	5,016	7,902
期待運用収益	△9,957	△11,005
数理計算上の差異の費用処理額	247	△4,960
その他	184	△199
確定給付制度に係る退職給付費用	16,392	11,155

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年度	2024年度
数理計算上の差異	59,298	△16,828
合計	59,298	△16,828

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
未認識数理計算上の差異	△46,448	△29,620
合計	△46,448	△29,620

(7) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：％)

	2023年度末	2024年度末
債券	55	56
株式	21	18
生命保険一般勘定	8	8
その他	16	18
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が2023年度 0 %含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：％)

	2023年度	2024年度
割引率	主として 0.7～1.1	主として 0.7～1.1
長期期待運用収益率		
退職給付信託	0.0	0.0
上記以外	主として 1.5～1.8	主として 1.5～2.3

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2023年度	2024年度
7,294	8,414

(8) ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2016年度第 1 回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役及び執行役員15名 当社子会社取締役及び 執行役員51名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 2、6	普通株式 278,100株
付与日	2016年 7月29日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	－(注)3
権利行使期間	自 2016年 7月30日 至 2046年 7月29日 (注)4

	2017年度第 1 回 株式報酬型新株予約権	2017年度第 2 回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役及び執行役員14名 当社子会社取締役及び 執行役員68名	当社子会社理事67名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 2、6	普通株式 217,425株	普通株式 41,511株
付与日	2017年 8月 1 日	2017年 8月 1 日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	－(注)3	－(注)3
権利行使期間	自 2017年 8月 2 日 至 2047年 8月 1 日 (注)4	自 2017年 8月 2 日 至 2047年 8月 1 日 (注)5

	2018年度第 1 回 株式報酬型新株予約権	2018年度第 2 回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役及び執行役員12名 当社子会社取締役及び 執行役員74名	当社子会社理事68名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 2、6	普通株式 243,819株	普通株式 43,362株
付与日	2018年 8月 1 日	2018年 8月 1 日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	－(注)3	－(注)3
権利行使期間	自 2018年 8月 2 日 至 2048年 8月 1 日 (注)4	自 2018年 8月 2 日 至 2048年 8月 1 日 (注)5

	2019年度第 1 回 株式報酬型新株予約権	2019年度第 2 回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役及び執行役員15名 当社子会社取締役及び 執行役員76名	当社子会社理事74名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 2、6	普通株式 429,999株	普通株式 49,140株
付与日	2019年 8月 1 日	2019年 8月 1 日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	－(注)3	－(注)3
権利行使期間	自 2019年 8月 2 日 至 2049年 8月 1 日 (注)4	自 2019年 8月 2 日 至 2049年 8月 1 日 (注)5

- (注) 1. 当社子会社取締役及び執行役員の人数は、当社取締役及び執行役員との兼務者を除いております。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 権利は付与日に確定しております。
4. ただし、付与対象者が、当社並びに当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。
5. ただし、付与対象者が、当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。
6. 当社は2024年 4月 1 日付で普通株式 1 株につき 3 株の割合で株式分割を行っています。上記は当該株式分割を反映した数値を記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況
2024年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2016年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第2回 株式報酬型新株予約権	2018年度第1回 株式報酬型新株予約権
権利確定後(株)				
2023年度末	48,396	48,372	906	69,117
権利確定	－	－	－	－
権利行使	19,284	16,230	906	21,264
失効	－	－	－	－
未行使残	29,112	32,142	－	47,853

	2018年度第2回 株式報酬型新株予約権	2019年度第1回 株式報酬型新株予約権	2019年度第2回 株式報酬型新株予約権
権利確定後(株)			
2023年度末	1,242	179,769	5,211
権利確定	－	－	－
権利行使	1,242	49,539	5,211
失効	－	－	－
未行使残	－	130,230	－

(注) 1. 当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。
2. 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。上記は当該株式分割を反映した数値を記載しています。

② 単価情報

	2016年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第2回 株式報酬型新株予約権	2018年度第1回 株式報酬型新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,110	3,049	2,746	3,124
付与日における公正な評価単価(円)	927	1,238	1,220	1,086

	2018年度第2回 株式報酬型新株予約権	2019年度第1回 株式報酬型新株予約権	2019年度第2回 株式報酬型新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,746	3,264	2,746
付与日における公正な評価単価(円)	1,062	1,131	1,122

(注) 当社は2024年4月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。上記は当該株式分割を反映した数値を記載しています。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

2024年度において付与されたストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(9) 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)		
	2023年度末	2024年度末
繰延税金資産		
有価証券	26,389	29,690
土地等	18,136	18,745
ソフトウェア	49,105	51,223
責任準備金等	346,835	352,350
支払備金	78,019	101,129
価格変動準備金	64,854	72,730
退職給付に係る負債	19,232	20,097
その他有価証券評価差額金	17,655	50,392
税務上の繰越欠損金（注2）	70,254	67,304
その他	75,341	77,989
繰延税金資産小計	765,825	841,654
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注2）	△38,617	△33,154
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△23,875	△35,022
評価性引当額小計（注1）	△62,492	△68,177
繰延税金資産合計	703,332	773,477
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△877,163	△581,011
時価評価による簿価修正額	△57,258	△54,584
支払備金	△23,260	△35,748
関係会社の留保利益	△17,477	△23,003
その他	△39,620	△52,081
繰延税金負債合計	△1,014,781	△746,429
繰延税金資産（負債）の純額	△311,448	27,048

(注1) 評価性引当額が5,684百万円増加しております。この増加の主な内容は、有価証券に係る評価性引当額の増加であります。
(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

2023年度末 (単位：百万円)							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※1）	1,500	82	15	15	16	68,622	70,254
評価性引当額	△1,254	△67	－	－	△0	△37,295	△38,617
繰延税金資産	245	15	15	15	16	31,327	(※2) 31,636

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(※2) 当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、将来の課税所得の見込により回収可能と判断しております。

2024年度末 (単位：百万円)							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金（※3）	379	258	135	3,308	6,530	56,692	67,304
評価性引当額	△350	△258	△135	△3,306	△2,661	△26,441	△33,154
繰延税金資産	28	－	－	1	3,868	30,251	(※4) 34,149

(※3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
(※4) 当該税務上の繰越欠損金にかかる繰延税金資産は、将来の課税所得の見込により回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：％)		
	2023年度末	2024年度末
国内の法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
受取配当等の益金不算入額	△ 3.9	△ 5.5
連結子会社との税率差異	△ 5.4	△ 4.4
税率変更による影響	0.2	△ 1.6
持分法投資損益	△ 1.2	△ 0.9
関係会社の留保利益	0.7	0.6
外国関係会社合算所得	0.6	0.6
のれん償却額	1.2	0.5
グローバル・ミニマム課税による影響	－	0.5
評価性引当額の増減	△ 2.8	△ 0.4
バミューダの法人税導入に伴う負担軽減措置	△ 2.8	0.0
その他	2.1	3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.3	23.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債等の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6％から31.5％に変更し計算しております。

この変更により、2024年度の繰延税金資産は252百万円、責任準備金等は3,161百万円、繰延税金負債は374百万円それぞれ増加し、その他有価証券評価差額金は13,710百万円、法人税等調整額は13,760百万円それぞれ減少し、また、当期純利益は10,598百万円増加しております。

4. 法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

(10) セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内損害保険事業、国内生命保険事業、海外事業、金融サービス事業、デジタル・リスク関連サービス事業を事業領域としており、このうち国内損害保険事業は、三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」という。）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「あいおいニッセイ同和損保」という。）及び三井ダイレクト損害保険株式会社（以下、「三井ダイレクト損保」という。）の3社が、国内生命保険事業については、三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下、「三井住友海上あいおい生命」という。）及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社（以下、「三井住友海上プライマリー生命」という。）の2社が、それぞれ主に担当しております。また、海外事業は、当社及び国内損害保険子会社が営むほか、諸外国において海外現地法人が保険事業を展開しております。

したがって、セグメント情報上は、事業領域区分を基礎として、国内生損保事業についてはさらに保険会社別に事業セグメントを識別する方法により、国内保険会社5社と海外事業（海外保険子会社）の6つを報告セグメントとしております。

各損害保険会社は、火災保険、海上保険、傷害保険、自動車保険、自動車損害賠償責任保険、その他の損害保険商品を販売しております。また、各生命保険会社は個人保険、個人年金保険、団体保険、その他の生命保険商品を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、各社の当期純利益を基礎とした数値（出資持分考慮後の当期純利益）であります。

セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

2023年度

(単位：百万円)

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	1,565,720	1,288,319	35,327	473,796	1,353,577
セグメント間の内部売上高又は振替高	57,586	80,669	△115	－	－
計	1,623,307	1,368,988	35,212	473,796	1,353,577
セグメント利益又は損失（△）	167,777	56,081	△1,544	28,189	19,693
セグメント資産	7,864,388	4,111,688	61,276	5,160,831	7,528,672
その他の項目					
減価償却費	38,147	23,252	1,743	10,365	5,012
のれんの償却額	－	－	－	－	－
利息及び配当金収入	154,765	73,643	143	58,890	107,605
支払利息	4,842	401	－	－	11
有価証券評価損	24,598	720	－	－	－
持分法投資利益又は損失（△）	－	－	－	－	－
特別利益	16,242	1,032	－	0	54,057
(固定資産処分益)	(16,242)	(1,032)	(－)	(0)	(－)
(価格変動準備金戻入額)	(－)	(－)	(－)	(－)	(54,057)
特別損失	9,299	7,961	8	1,546	－
(減損損失)	(2,637)	(2,308)	(－)	(－)	(－)
税金費用	53,485	16,054	△500	10,729	7,406
持分法適用会社への投資額	109,344	1,532	－	－	－
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	29,837	28,722	2,800	9,314	3,837

(単位：百万円)

	海外事業	その他 (注2)	合計	調整額 (注3、4、5)	連結財務諸表 計上額（注6）
	(海外保険子会社)				
売上高（注1）					
外部顧客への売上高	1,394,062	19,151	6,129,956	△1,132,970	4,996,986
セグメント間の内部売上高又は振替高	△137,618	7,562	8,084	△8,084	－
計	1,256,444	26,714	6,138,041	△1,141,055	4,996,986
セグメント利益又は損失（△）	153,815	12,995	437,007	△67,741	369,266
セグメント資産	4,339,748	232,965	29,299,571	△2,339,363	26,960,207
その他の項目					
減価償却費	16,564	104	95,191	8,000	103,192
のれんの償却額	－	－	－	17,827	17,827
利息及び配当金収入	55,133	13,278	463,460	△36,375	427,085
支払利息	4,653	0	9,909	544	10,453
有価証券評価損	－	－	25,318	△22,100	3,217
持分法投資利益又は損失（△）	20,759	3,507	24,266	△5,506	18,759
特別利益	237	－	71,570	△7,971	63,598
(固定資産処分益)	(237)	(－)	(17,513)	(△40)	(17,472)
(価格変動準備金戻入額)	(－)	(－)	(54,057)	(△7,930)	(46,126)
特別損失	2,608	－	21,423	△3,648	17,775
(減損損失)	(2,568)	(－)	(7,514)	(4,325)	(11,839)
税金費用	△3,057	2,084	86,201	3,241	89,443
持分法適用会社への投資額	123,485	－	234,361	61,003	295,365
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	11,234	86	85,835	287	86,122

- (注) 1. 売上高は、損害保険事業にあつては正味収入保険料、生命保険事業にあつては保険料収入、その他の事業にあつては経常収益、連結財務諸表計上額にあつては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びデジタル・リスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。
3. 外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額△1,114,895百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△18,074百万円であります。
4. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去△34,048百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△13,849百万円、三井住友海上で計上した子会社株式評価損に係る調整額22,608百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△42,452百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
5. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,754,476百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△852,261百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産74,505百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等192,868百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。
6. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

2024年度 (単位：百万円)

	国内損害保険事業			国内生命保険事業	
	(三井住友海上)	(あいおいニッセイ同和損保)	(三井ダイレクト損保)	(三井住友海上あいおい生命)	(三井住友海上プライマリー生命)
売上高（注１）					
外部顧客への売上高	1,625,622	1,342,531	37,541	463,248	1,177,070
セグメント間の内部売上高又は振替高	53,626	87,832	△146	－	－
計	1,679,248	1,430,364	37,395	463,248	1,177,070
セグメント利益又は損失（△）	459,900	108,747	△1,774	29,607	25,707
セグメント資産	6,822,620	3,706,643	57,699	5,187,244	7,479,488
その他の項目					
減価償却費	36,408	24,932	1,777	8,711	4,211
のれんの償却額	－	－	－	－	－
利息及び配当金収入	170,438	89,654	219	71,566	118,417
支払利息	4,645	485	－	1,093	127
有価証券評価損	16,102	4,154	－	－	－
持分法投資利益又は損失（△）	－	－	－	－	－
特別利益	7,293	2,711	－	0	－
（固定資産処分益）	(7,293)	(2,711)	(－)	(0)	(－)
特別損失	8,360	9,369	594	1,791	11,872
（固定資産処分損）	(872)	(6,778)	(378)	(27)	(－)
（減損損失）	(3,175)	(687)	(208)	(－)	(－)
（価格変動準備金繰入額）	(4,312)	(1,903)	(7)	(1,763)	(11,872)
税金費用	115,059	24,699	△587	10,171	6,328
持分法適用会社への投資額	113,658	1,532	－	－	－
有形固定資産及び					
無形固定資産の増加額	32,268	28,396	1,848	5,172	4,181

(単位：百万円)

	海外事業	その他 (注２)	合計	調整額 (注３、４、５)	連結財務諸表 計上額（注６）
	(海外保険子会社)				
売上高（注１）					
外部顧客への売上高	1,681,224	8,441	6,335,680	△1,052,700	5,282,979
セグメント間の内部売上高又は振替高	△139,466	5,578	7,424	△7,424	－
計	1,541,758	14,019	6,343,105	△1,060,125	5,282,979
セグメント利益又は損失（△）	184,417	12,172	818,776	△127,119	691,657
セグメント資産	5,333,847	248,694	28,836,238	△2,594,939	26,241,298
その他の項目					
減価償却費	14,235	125	90,400	14,813	105,214
のれんの償却額	－	－	－	16,703	16,703
利息及び配当金収入	76,213	15,254	541,764	△46,626	495,138
支払利息	4,850	7	11,209	574	11,783
有価証券評価損	－	－	20,256	△9,222	11,033
持分法投資利益又は損失（△）	30,444	1,746	32,191	△7,053	25,138
特別利益	1,130	－	11,135	2,669	13,805
（固定資産処分益）	(1,130)	(－)	(11,135)	(△438)	(10,697)
特別損失	1,310	69	33,369	2,042	35,412
（固定資産処分損）	(22)	(0)	(8,081)	(△26)	(8,054)
（減損損失）	(1,225)	(68)	(5,365)	(2,131)	(7,496)
（価格変動準備金繰入額）	(－)	(－)	(19,860)	(－)	(19,860)
税金費用	41,305	4,893	201,870	8,854	210,724
持分法適用会社への投資額	128,577	－	243,768	84,761	328,529
有形固定資産及び					
無形固定資産の増加額	16,418	161	88,448	105	88,553

- (注) 1. 売上高は、損害保険事業にあっては正味収入保険料、生命保険事業にあっては保険料収入、その他の事業にあっては経常収益、連結財務諸表計上額にあっては正味収入保険料及び生命保険料の合計の金額を記載しております。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント及びその他の収益を稼得する事業活動であり、報告セグメント以外の国内保険会社が営む国内損害保険事業、国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びデジタル・リスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資であります。
3. 外部顧客への売上高の調整額は、連結損益計算書の生命保険料と生命保険事業における保険料収入との差額△1,046,143百万円、その他の事業に係る経常収益の調整額△6,556百万円であります。
4. セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去△44,015百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△15,643百万円、三井住友海上で計上した子会社株式評価損に係る調整額8,949百万円、海外保険子会社の事業年度の末日と連結会計年度の末日との差異期間に生じた自然災害（2025年１月カリフォルニア山火事）に係る損益の調整額△17,409百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△59,000百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。
5. セグメント資産の調整額には、セグメント間取引消去△1,795,756百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△1,029,466百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産62,726百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各報告セグメントに配分していないのれんの未償却残高の調整額等167,557百万円を含んでおります。全社資産は、報告セグメントに帰属しない当社に係る資産であります。
6. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の親会社株主に帰属する当期純利益と調整を行っております。

(11) 関連当事者情報

記載すべき重要なものはありません。

(12) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
１年内	955	560
１年超	1,145	2,028
合 計	2,101	2,588

(貸手側)

(単位：百万円)

	2023年度末	2024年度末
１年内	151	158
１年超	270	137
合 計	422	296

(13) １株当たり情報

	2023年度	2024年度
１株当たり純資産額	2,817円00銭	2,647円01銭
１株当たり当期純利益	231円83銭	445円52銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	231円77銭	445円45銭

- (注) 1. 当社は2024年４月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。2023年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益を算定しております。
2. １株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2023年度	2024年度
１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	369,266	691,657
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	369,266	691,657
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,592,825	1,552,438
潜在株式調整後１株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	－	－
普通株式増加数(千株)	364	254
（うち新株予約権(千株)）	(364)	(254)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定に含めな った潜在株式の概要	－	－

3. １株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2023年度末	2024年度末
純資産の部の合計額(百万円)	4,513,562	4,052,835
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	46,770	52,483
（うち新株予約権(百万円)）	(391)	(266)
（うち非支配株主持分(百万円)）	(46,378)	(52,217)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	4,466,792	4,000,351
１株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	1,585,651	1,511,266

4. 株式報酬制度により設定された信託が保有する当社株式は、１株当たり当期純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期中平均株式数は2023年度4,871千株、2024年度4,114千株であります。
- また、１株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。なお、控除した当該自己株式の期末株式数は2023年度4,657千株、2024年度3,601千株であります。

(14) 重要な後発事象

（豪州金融グループChallenger Limitedの株式売却）
当社は、2025年4月4日に、持分法適用関連会社Challenger Limitedの所有全株式を、TAL Dai-ichi Life Australia Pty Limited（以下、「TAL社」という。）に売却する旨の、株式売買契約を締結しました。

(1) 株式売却の理由

さらなる資本効率向上の観点や、株価対比のプレミアム等を考慮し、TAL社へ当該株式の売却を行うこととしました。

(2) 株式売却の相手会社の名称

TAL Dai-ichi Life Australia Pty Limited

(3) 株式売却の時期

規制当局等の承認を条件としており、2025年度中の完了を予定しています。

(4) 当該持分法適用関連会社の名称、所在地及び事業内容

名称 Challenger Limited
所在地 豪州ニューサウスウェールズ州シドニー
主な事業内容 生命保険事業、ファンドマネジメント事業

(5) 売却株式数、売却価額及び売却後の所有株式数

売却株式数 104,353,125株（議決権所有割合：15.2％）
売却価額 80,000百万円
売却後の所有株式数 0株（議決権所有割合：0％）

（国内無担保普通社債の発行の決定）
当社の子会社である三井住友海上火災保険株式会社は、2025年3月27日開催の同社取締役会において行った社債発行に関する包括決議に基づき、下記の範囲内で国内無担保普通社債を発行することを2025年6月19日に決定しました。

(1) 発行体	三井住友海上火災保険株式会社
(2) 社債の種類	国内無担保普通社債
(3) 発行総額	上限2,000億円（ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。）
(4) 償還期限	10年以内とする。
(5) 利率	年3.0％を上限とする。
(6) 発行価額	各社債の金額100円につき金99円以上とする。
(7) 償還方法	満期一括償還、ただし、発行後の買入消却を可能とする。
(8) 利息支払の方法	年2回、後払い
(9) 発行時期	2025年6月19日から2026年3月31日まで （ただし、本期間中に募集が行われた場合については、発行時期に含まれるものとする。）
(10)担保・保証	担保・保証は付さない。
(11)資金使途	運転資金、社債償還資金、借入金返済資金、長期的投資資金に充当する。
(12)社債等の振替に関する法律の適用	本決議に基づき発行する社債の全部について、「社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）」の規定の適用を受ける。

(15) 保険業法に基づく債権

（単位：百万円）

区 分	2023年度末	2024年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	35	22
危険債権額	37	13
三月以上延滞債権額	96	78
貸付条件緩和債権額	163	63
小 計	332	178
正常債権額	1,553,188	1,252,974
合 計	1,553,521	1,253,153

- (注) 1. 保険業法に基づく債権とは、貸付金、貸付有価証券及び支払承諾見返等の債権であります。
2. 各債権の意義は次のとおりであります。
①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
：破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
②危険債権
：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（①に掲げる債権を除く。）であります。
③三月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金（①及び②に掲げる債権を除く。）であります。
④貸付条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（①から③までに掲げる債権を除く。）であります。
⑤正常債権
：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、①から④までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

3. ソルベンシー・マージン比率

(1) ソルベンシー・マージン基準の概要

- ・当社グループは、主として損害保険事業および生命保険事業を営む保険会社グループであります。
保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（(2) 以下の表の(B)）に対する「資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：表の(A)）の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」（表の(C)）であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社等又は保険持株会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つであります、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。
- ・「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4（保険持株会社の場合。保険会社にあっては第86条の2および第88条。）ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であります。また、「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、保険会社につきましては同規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であり、少額短期保険業者につきましては同規則第211条の59および第211条の60ならびに平成18年金融庁告示第14号の規定に基づいて算出された比率であります。
- ・「連結ソルベンシー・マージン比率」につきましては、計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社（議決権が50%超の子会社）については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。
- ・「資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額(A)）
純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・「通常の予測を超える危険」（リスクの合計額(B)）
次に示す各種の危険の総額であります。
 1. 保険引受上の危険（損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク、少額短期保険業者の保険リスク）：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
 2. 予定利率上の危険（予定利率リスク）：国内保険会社の実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 3. 最低保証に係る危険（最低保証リスク）＜生命保険会社のみ＞：変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
 4. 資産運用上の危険（資産運用リスク）：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 5. 経営管理上の危険（経営管理リスク）：業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記 1. ～ 4. および 6. 以外のもの
 6. 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）＜損害保険会社のみ＞：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害）により発生し得る危険

(2) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
(A) 連 結 ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 総 額	6,531,328	5,791,564
資 本 金 等	1,572,017	1,915,937
価 格 変 動 準 備 金	231,871	251,732
危 険 準 備 金	155,676	168,593
異 常 危 険 準 備 金	898,596	847,803
一 般 貸 倒 引 当 金	847	777
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 ・ 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 （ 税 効 果 控 除 前 ）	2,740,540	1,649,870
土 地 の 含 み 損 益	37,449	52,016
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異 及 び 未 認 識 過 去 勤 務 費 用 の 合 計 額 （ 税 効 果 控 除 前 ）	46,366	35,530
保 険 料 積 立 金 等 余 剰 部 分	392,677	376,855
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	460,902	435,902
保 険 料 積 立 金 等 余 剰 部 分 及 び 負 債 性 資 本 調 達 手 段 等 の うち、マ ー ジ ン に 算 入 さ れ な い 額	－	－
在 外 子 会 社 等 に 係 る 保 険 契 約 準 備 金 評 価 差 額 金	4,625	5,732
少 額 短 期 保 険 業 者 に 係 る マ ー ジ ン 総 額	33	33
控 除 項 目	354,877	394,528
そ の 他	344,598	445,307
(B) 連 結 リ ス ク の 合 計 額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	1,692,314	1,634,204
損 害 保 険 契 約 の 一 般 保 険 リ ス ク (R ₁)	396,323	430,899
生 命 保 険 契 約 の 保 険 リ ス ク (R ₂)	18,955	18,790
第 三 分 野 保 険 の 保 険 リ ス ク (R ₃)	19,449	20,892
少 額 短 期 保 険 業 者 の 保 険 リ ス ク (R ₄)	99	78
予 定 利 率 リ ス ク (R ₅)	75,875	86,408
生 命 保 険 契 約 の 最 低 保 証 リ ス ク (R ₆)	4,677	4,140
資 産 運 用 リ ス ク (R ₇)	1,242,916	1,127,077
経 営 管 理 リ ス ク (R ₈)	40,454	39,678
損 害 保 険 契 約 の 巨 大 災 害 リ ス ク (R ₉)	264,451	295,614
(C) 連 結 ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	771.8%	708.7%

(3) 子会社である保険会社および少額短期保険業者のソルベンシー・マージン比率

●三井住友海上火災保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	4,133,628	3,593,924
資本金又は基金等	824,524	1,039,348
価 格 変 動 準 備 金	35,971	40,284
危険準備金	1,631	2,738
異常危険準備金	604,337	571,918
一般貸倒引当金	704	618
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	2,072,271	1,254,077
土地の含み損益	50,574	58,605
払戻積立金超過額	－	－
負債性資本調達手段等	330,902	330,902
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	－
控 除 の 項 目	3,642	4,240
その他の	216,351	299,669
(B) 単体リスクの合計額	1,196,153	1,017,541
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	151,983	154,508
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	－	－
予定利率リスク (R ₃)	8,828	7,764
資産運用リスク (R ₄)	1,002,957	819,290
経営管理リスク (R ₅)	26,211	22,700
巨 大 災 害 リ ス ク (R ₆)	146,805	153,476
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	691.1%	706.3%

●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,572,188	1,359,559
資本金又は基金等	335,311	356,565
価 格 変 動 準 備 金	37,707	39,611
危険準備金	1,771	2,375
異常危険準備金	293,088	274,639
一般貸倒引当金	127	137
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	777,977	572,732
土地の含み損益	40,163	45,290
払戻積立金超過額	－	－
負債性資本調達手段等	50,000	25,000
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	－
控 除 の 項 目	7,595	8,408
その他の	43,636	51,615
(B) 単体リスクの合計額	402,936	359,082
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	129,679	134,879
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	－	－
予定利率リスク (R ₃)	4,439	3,955
資産運用リスク (R ₄)	303,375	256,136
経営管理リスク (R ₅)	9,929	9,040
巨 大 災 害 リ ス ク (R ₆)	58,990	57,057
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	780.3%	757.2%

●三井ダイレクト損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	16,137	13,938
資本金又は基金等	15,177	13,402
価 格 変 動 準 備 金	108	116
危険準備金	0	0
異常危険準備金	1,170	1,245
一般貸倒引当金	1	2
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	△320	△829
土地の含み損益	－	－
払戻積立金超過額	－	－
負債性資本調達手段等	－	－
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	－
控 除 の 項 目	－	－
その他の	－	－
(B) 単体リスクの合計額	5,089	5,280
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$		
一般保険リスク (R ₁)	4,450	4,635
第三分野保険の保険リスク (R ₂)	－	－
予定利率リスク (R ₃)	0	0
資産運用リスク (R ₄)	1,129	1,141
経営管理リスク (R ₅)	177	183
巨 大 災 害 リ ス ク (R ₆)	321	323
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	634.1%	527.8%

●三井住友海上あいおい生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	355,345	273,728
資本金又は基金等	155,085	168,684
価 格 変 動 準 備 金	13,956	15,720
危険準備金	40,007	40,479
一般貸倒引当金	4	7
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	△30,551	△99,668
土地の含み損益×85%	－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	158,196	154,499
負債性資本調達手段等	－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	－	△28,731
持 込 資 本 等	－	－
控 除 の 項 目	－	－
その他の	18,646	22,737
(B) 単体リスクの合計額	76,569	83,701
$\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$		
保険リスク相当額 (R ₁)	17,582	17,342
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₆)	18,380	19,140
予定利率リスク相当額 (R ₂)	3,263	3,242
最低保証リスク相当額 (R ₇)	－	－
資産運用リスク相当額 (R ₃)	62,031	69,651
経営管理リスク相当額 (R ₄)	2,025	2,187
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	928.1%	654.0%

●三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
(A) 単 体 ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 総 額	771,366	774,790
資 本 金 等	251,741	265,422
価 格 変 動 準 備 金	144,127	156,000
危 険 準 備 金	112,265	122,998
一 般 貸 倒 引 当 金	－	－
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%(マイナスの場合100%)	△37,212	△63,271
土 地 の 含 み 損 益 × 8 5 %	－	－
全 期 チ ル メ ル 式 責 任 準 備 金 相 当 額 超 過 額	234,481	222,355
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	－	－
全 期 チ ル メ ル 式 責 任 準 備 金 相 当 額 超 過 額 及 び 負 債 性 資 本 調 達 手 段 等 の う ち 、 マ ー ジ ン に 算 入 さ れ な い 額	－	－
持 込 資 本 金 等	－	－
控 除 項 目	－	－
そ の 他	65,963	71,284
(B) 単 体 リ ス ク の 合 計 額	203,346	234,205
$\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$		
保 険 リ ス ク 相 当 額 (R ₁)	1,810	1,852
第 三 分 野 保 険 の 保 険 リ ス ク 相 当 額 (R ₆)	5	21
予 定 利 率 リ ス ク 相 当 額 (R ₂)	59,343	71,445
最 低 保 証 リ ス ク 相 当 額 (R ₇)	1,326	1,224
資 産 運 用 リ ス ク 相 当 額 (R ₃)	138,645	156,898
経 営 管 理 リ ス ク 相 当 額 (R ₄)	4,022	4,628
(C) 単 体 ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率	758.6%	661.6%
$[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		

●MSプラスワン少額短期保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2024年度末
(A) 単 体 ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 総 額	288
純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	287
価 格 変 動 準 備 金	－
異 常 危 険 準 備 金	0
一 般 貸 倒 引 当 金	－
その他有価証券評価差額（税効果控除前）	－
土 地 の 含 み 損 益	－
契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	－
将 来 利 益	－
税 効 果 相 当 額	－
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	－
控 除 項 目	－
(B) 単 体 リ ス ク の 合 計 額	9
$\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$	
保 険 リ ス ク 相 当 額	8
一 般 保 険 リ ス ク 相 当 額 (R ₁)	8
巨 大 災 害 リ ス ク 相 当 額 (R ₄)	－
資 産 運 用 リ ス ク 相 当 額 (R ₂)	1
経 営 管 理 リ ス ク 相 当 額 (R ₃)	0
(C) 単 体 ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率	6,122.0%
$[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$	

●リトルファミリー少額短期保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2023年度末	2024年度末
(A) 単 体 ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 総 額	553	544
純資産の部の合計額（繰延資産等控除後の額）	520	511
価 格 変 動 準 備 金	－	－
異 常 危 険 準 備 金	33	33
一 般 貸 倒 引 当 金	－	－
その他有価証券評価差額（税効果控除前）	－	－
土 地 の 含 み 損 益	－	－
契約者配当準備金の一部（除、翌期配当所要額）	－	－
将 来 利 益	－	－
税 効 果 相 当 額	－	－
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	－	－
控 除 項 目	－	－
(B) 単 体 リ ス ク の 合 計 額	103	72
$\sqrt{[R_1^2+R_2^2]}+R_3+R_4$		
保 険 リ ス ク 相 当 額	99	69
一 般 保 険 リ ス ク 相 当 額 (R ₁)	99	69
巨 大 災 害 リ ス ク 相 当 額 (R ₄)	－	－
資 産 運 用 リ ス ク 相 当 額 (R ₂)	7	10
経 営 管 理 リ ス ク 相 当 額 (R ₃)	3	2
(C) 単 体 ソ ル ベ ン シ ー ・ マ ー ジ ン 比 率	1,071.8%	1,497.6%
$[(A)/\{(B) \times 1/2\}] \times 100$		

ESG評価

世界的なESG評価機関の評価をサステナビリティ取組の向上に活かしています。2025年7月1日現在、次のESGに関するインデックスへの組入れや評価を獲得しています。

CDP Climate Change Aリスト 	FTSE4Good Index Series 	FTSE Blossom Japan Index 
MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数※ 2025 CONSTITUENT MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数	MSCI 日本株 女性活躍指数※ 2025 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)	MSCI日本株 ESG セレクト・リーダーズ指数※ 2025 CONSTITUENT MSCI日本株 ESGセレクト・リーダーズ指数
S&P Global Sustainability Yearbook 2025 	S&P JPX カーボン・エフィシエント指数 	ISS ESG Corporate Rating Prime 

※MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のMSCIインデックスの組入れ、及びMSCIロゴ、商標、サービスマーク、又はインデックス名の使用は、MSCI又はその関連会社によるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のスポンサーシップ、推薦又はプロモーションを意味するものではありません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的財産であり、その名称とロゴは、MSCI又はその関連会社の商標又はサービスマークです。

イニシアティブへの参画

グローバルなイニシアティブに参画し、社会との共通価値の創造に努めています。

国連グローバル・コンパクト※ 	国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI) 持続可能な保険原則 	責任投資原則 Signatory of: 
CDP investor signatory 	Partnership for Carbon Accounting Financials (PCAF) 	30% Club Japan 
企業と生物多様性 イニシアティブ(JBIB) 	自然関連財務情報開示タスクフォース (TNFD)  当社はTNFDフォーラムのメンバーです	● 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) ● 21世紀金融行動原則 ● GXリーグ

※2004年以来、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社は、人権、労働、環境、腐敗防止の分野において、国連グローバル・コンパクトの企業責任イニシアティブとその原則に取り組んできました。

第三者保証

MS&ADインシュアランス グループは、「MS&AD統合レポート2025」の客観性、正確性を高めるため、掲載する以下の情報について、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

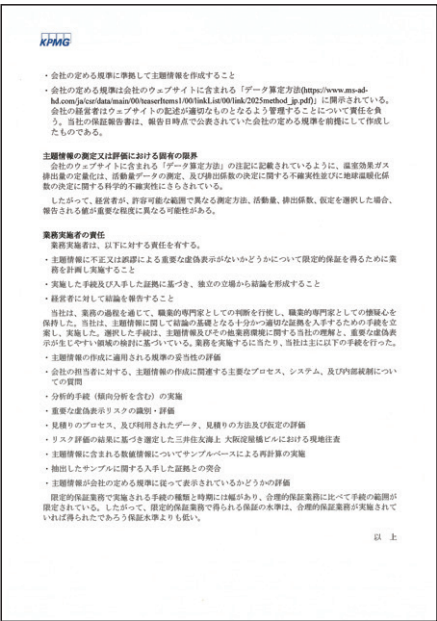
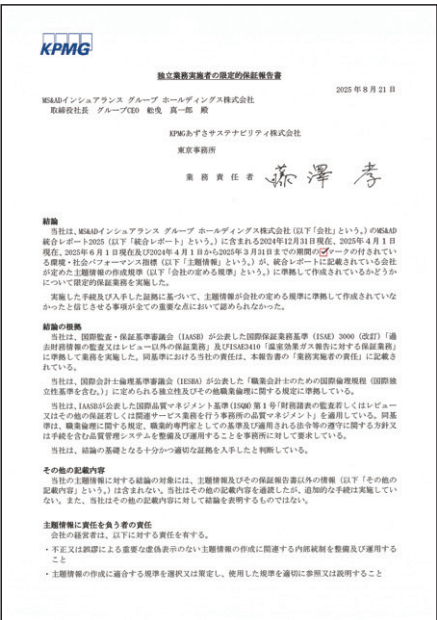
第三者保証手続のプロセス

STEP1	STEP2	STEP3	STEP4
計画の策定 ●事業概要や保証対象情報の算定基準の確認 ●リスク評価に基づく保証業務計画の策定	保証手続の実施 ●集計データに対する分析等の手続と事業所往査の実施	レポート原稿のレビュー ●全ての要修正事項について修正が完了していることの確認 ●保証対象に関する記載が適切であるかという点を中心にレポート原稿の通読	保証報告書の提出 ●保証業務に直接関わらない者によるレビューの実施 ●保証報告書の提出

第三者保証の対象項目

- 温室効果ガス排出量 (P.10、P.81、P.83、P.84)
- 総エネルギー使用量 (P.9、P.81)
- 水使用量 (P.9)
- 廃棄物排出量 (最終処分量) (P.10)
- 女性管理職と管理職に占める女性の割合 (P.80、P.82、P.83、P.84)
- グローバル従業員数・比率 (P.82、P.83、P.84)

※データ算定方法の詳細は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。
サステナビリティ> ESGデータ・資料



「MS&AD統合レポート2025」の発行にあたって

MS&ADインシュアランス グループでは、グループの中長期的な価値創造についてのご理解を深めていただくため、2015年度から統合レポートを発行しています。本レポートを通じて、当社グループのミッションを価値創造ストーリーとして整理し、ステークホルダーの皆さまとの建設的な対話の機会につなげてまいりました。

今年の統合レポートでは、不祥事によって失った信頼を回復するためのガバナンス強化の取組みに多くの紙面を割きました。また、当社グループが抱える課題や長期的な成長ストーリーを語る経営陣のメッセージや座談会を掲載するとともに、成長著しい海外事業の現在・未来を知っていただきたいと考え、特集ページを新設しました。

本レポートが、お客さま、株主・投資家等のステークホルダーの皆さまにとりまして、当社グループをより深くご理解いただき、親しみを持っていただく一助となれば幸いです。

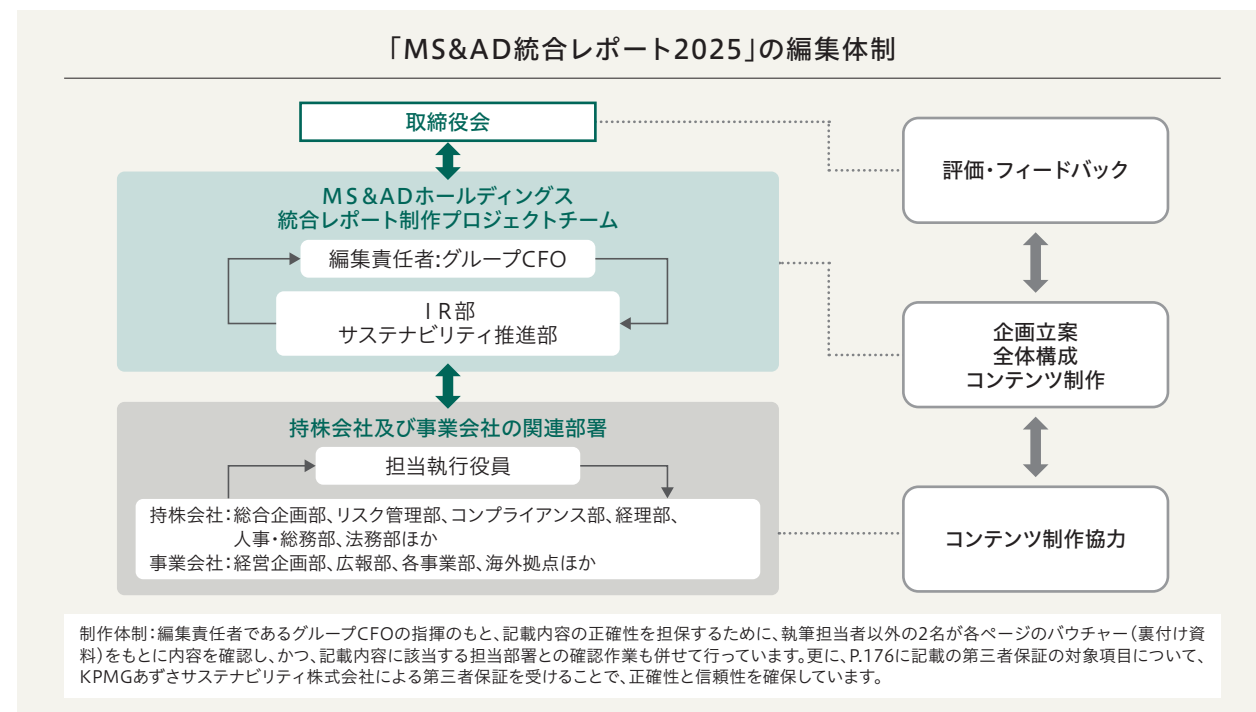
今後も皆さまとの対話を大切に、情報開示の充実と透明性の向上を図っていきたいと考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をお寄せいただければと思います。

最後に、私は、編集責任を担うグループCFOとして、統合レポートの作成プロセスが正当であり、記載内容が正確であることを、ここに表明いたします。

2025年8月
代表取締役 副社長執行役員 グループCFO

工藤 成生

「MS&AD統合レポート2025」の編集体制



お問合せ先

(証券コード:8725)

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

〒104-0033

東京都中央区新川二丁目27番2号 東京住友ツインビルディング西館

IR部

電話番号：03-5117-0311, FAX：03-5117-0605

<https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/contact.html>

<予想及び見通しに関する注意事項>

本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(以下、当社)及びグループ各社の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想及び見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断に基づいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おください。実際の業績に影響をおよぼし得る要素には、(1)事業領域を取り巻く経済動向、(2)保険業界における競争激化、(3)為替レートの変動、(4)税制など諸規制の変更、などを含みます。

本誌は、「保険業法(第271条の25及び第272条の40)」並びに「同施行規則(第210条の10の2及び第211条の82)」に基づき作成したディスクロージャー誌です。

MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社

MS&AD INSURANCE GROUP

www.ms-ad-hd.com